

～道路メンテナンスの実行へ～

道の駅「つの」で道路老朽化対策のパネル展を開催！

高度経済成長期に、集中的に建設された橋梁などの道路構造物は、今後急速に高齢化し、10年後には建設後50年経過する橋梁が4割以上になると見込まれます。

今でも静かに危機は進行しています。道路構造物の老朽化は進行を続け、平成27年4月時点において、通行止めや重量制限等の通行規制されている橋梁は、九州において約230箇所となっています。

構造物の計画的な点検により早期に損傷を発見し、重大な損傷に至る前に対策を実施する予防保全による維持管理により、道路ストックの長寿命化の取り組みを強化し、大切な資産である道路ストックを長く大切に保全するとともに、安全で安心な道路機能の確保を図ることとします。

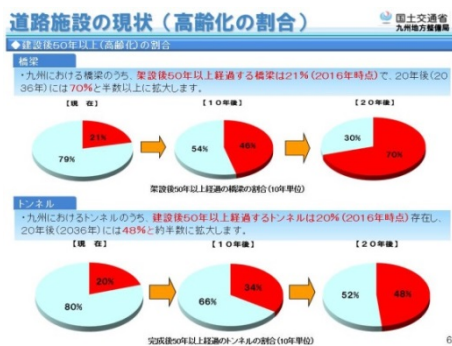
このため、宮崎県道路メンテナンス会議では、道の駅「つの」(国道10号)で**道路の老朽化対策に関するパネル展**を以下のとおり実施します。

場所:道の駅「つの」 情報休憩室 宮崎県児湯郡都農町大字川北5129

日時:平成28年10月15日(土)～31日(月) 9:00～18:00

11月から3月までは別紙の予定表のとおりです。

展示パネルの一例



— 発表記者クラブ — 宮崎県政記者クラブ

【問い合わせ先】 宮崎県道路メンテナンス会議 事務局

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所
電話:0985-24-8221(代表)

うえだ さだむ かみむら てつや
総括保全対策官 植田 定(内線304) 保全対策官 上村 哲也(内線404)

国土交通省 九州地方整備局 延岡河川国道事務所
電話:0982-31-1155(代表)

いけだ としひろ なす かずひこ
技術副所長 池田 稔浩(内線205) 道路管理課長 那須 一彦(内線431)

なお、道路の老朽化対策に関するホームページも開設しております。 <http://www.qsr.mlit.go.jp/n-michi/> よりぜひご覧下さい。

平成28年度「道の駅」つの「道路の老朽化対策」パネル展 予定表

凡例

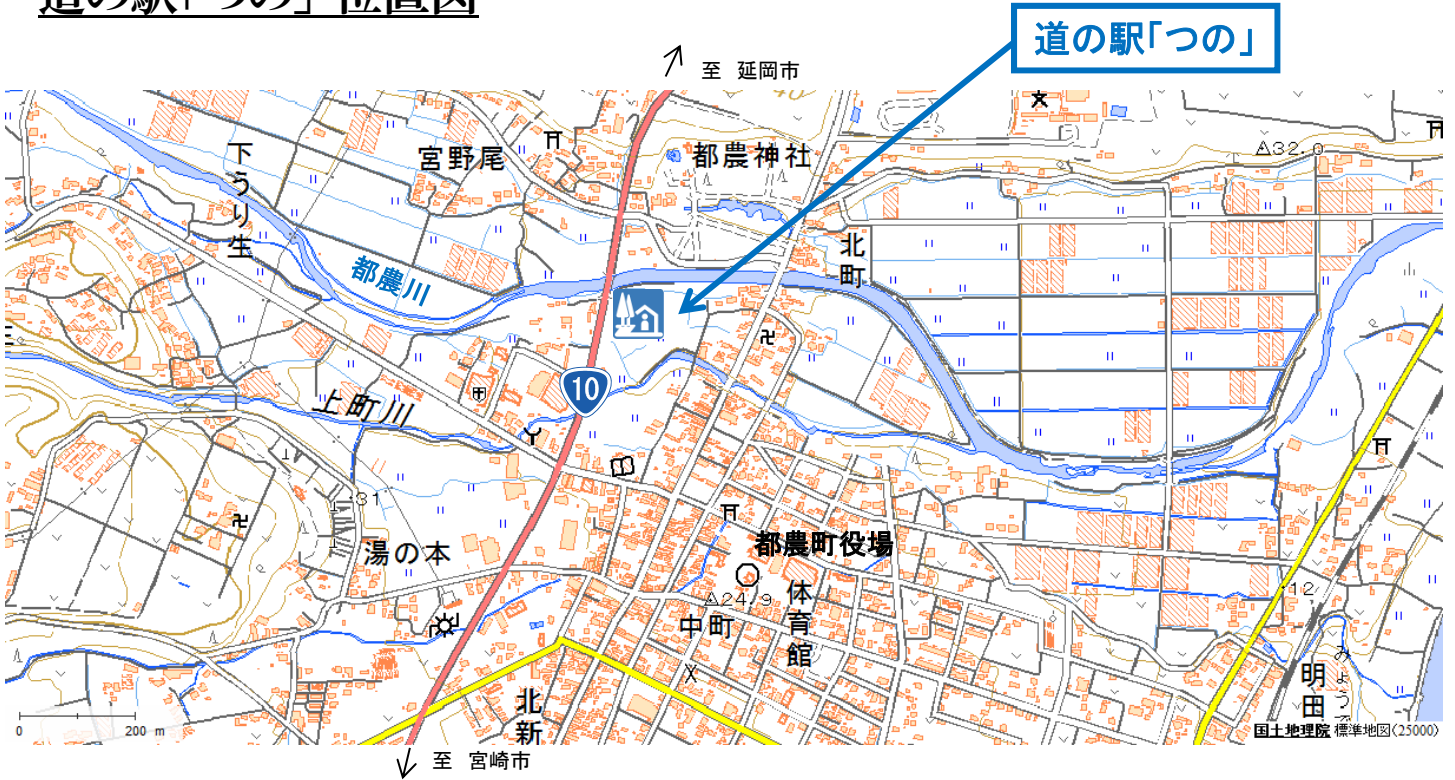


平成28年 2016年	10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月		
	11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	※		
		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	※		
	12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
平成29年 2017年	1月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		
	2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	※	※	※		
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	※	※	※		
	3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		

※毎月前半は、「ストック効果」資料を展示しています。

展示場所

道の駅「つの」位置図



詳細図



道の駅について

道の駅「つの」は、都農町の申請に基づき、国土交通省道路局長により「道の駅」に登録されたものです。(平成24年9月14日)
 「道の駅」は、一般道路で安心して利用できる道路利用者のための休憩施設で、休憩・情報発信・地域連携の3つの機能を併せ持つ個性豊かなにぎわいの場として、快適で質の高いサービスを提供するものです。